

第 10 回石川県内水面漁場管理委員会議事録

1 日時及び場所

令和 4 年 4 月 2 7 日 (水) 1 3 時 3 0 分

石川県庁 1 1 階 1 1 1 0 会議室

2 招集者の氏名、議事事項及び通知を發した年月日

(1) 招集者氏名 会 長 八 田 伸 一

(2) 議事内容

①第 1 5 次漁業権切替に伴う漁場計画等の基本方針について

②令和 4 年度石川県内水面漁場管理委員会の開催計画について

③内水面水産センターの取り組みについて

④その他

(3) 通知を發した年月日 令和 4 年 4 月 2 0 日

3 出席委員 (9 名)

会 長	八 田 伸 一	会長代理	河 本 幸 治
委 員	金 田 一 義	委 員	林 紀代美
”	河 西 秀 晃	”	森 信 子
”	島 田 明 子	”	加 藤 唯 央
”	柳 井 清 治		

4 欠席委員 (1 名)

委 員 國 盛 孝 昭

5 説明員等

水産課	武田次長兼水産課長、辻担当課長、川田技師
内水面水産センター	戒田所長
事務局	沢田局次長

6 議事の顛末 別紙のとおり

7 結果概要

- (1)第15次漁業権切替に伴う漁場計画等の基本方針について
事務局案のとおり承認した。 (資料-1)
- (2)令和4年度石川県内水面漁場管理委員会の開催計画について
事務局案のとおり決定した。 (資料-2)
- (3)内水面水産総合センターの取り組みについて
内水面水産センターから説明を受けた。 (資料-3)
- (4)その他
ヤマメ放流体験、イワナの疾病対策および放流種苗単価等について、質疑が交わされた

8 閉会の日時

令和4年4月27日 14時20分

第10回石川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末

沢田局次長

それでは、皆さんおそろいということで始めたいと思います。本日は、國盛委員より欠席のご連絡をうけております。それでは、第10回内水面漁場管理委員会を開催いたします。会長ご挨拶をお願いします。

八田会長

今日は座って話させていただきます。

このシーズン入りまして、3月1日に、各河川の溪流釣り、上流では、イワナヤマメ、中流以降では、サクラマス釣りが解禁になりました。私は金沢の犀川なので、そちらのお話を申し上げますと、一昨年は解禁の3月1日から、サクラマスが釣れました。昨年は解禁当初全然釣れなくて、3月20日から釣れ出しました。今年は、4月に入っても釣れないので、どうしたかなと思っていましたら、4月の17、8日ぐらいに、うちの監視員が58センチのサクラマスを揚げていたのを確認しました。

やっと来たのかなと私は思っていたのですが、これまでは、川でサクラマスを釣ったら、自慢げに釣ったぞって言って、釣り具屋さんへ持って行って、それでサクラマスダービーとかそういうのに出していたそうなのですが、最近は、全部内緒にして隠して、自分のグループだけにしか、釣ったことを言わないらしいのです。こうゆう訳で、我々の耳にもなかなか入らなくなったのではないかなと思っている次第です。

今年は山に雪が多いので、水量も豊富で、サクラマスが来ないはずがないのになあ、と私は思っているのですが、今、そのような状況です。

そして、昨日ですが、イワナ、ヤマメの成魚を犀川で、それぞれ2000匹ずつ放流しました。これはいつもゴールデンウィークに皆さんに釣っていただくと思って、成魚、約20センチのヤマメ、イワナを放流しております。それと、私ども金沢では昨日石川県で初めて石川県産のアユを放流しました。今日の朝刊にも載っていましたが、昨日テレビなんかでも、ちょっと映っていたと思うのですが、いよいよアユの放流が始まりまして、各漁業組合では、6月16日の解禁に向けて、6月の初め10日ぐらいまでの間に稚アユの放流を行っていくものだと思います。今日は、この濁りでどうか知りませんけ

ど、大海川さんとか、いろんな河川がアユの放流を計画しております。そういうので、今シーズンをスタートしましたが、昨日、私どもは鮎の放流したところにこの雨が降ったので、どれだけ歩留まりがあるかと、ちょっと気にかけております。

現状ではそういう状況で進んでおりまして、これから天候が良くなりサクラマスの子魚の放流とか、いろんなことが各漁協さんで行われてきます。今シーズンも幕が開いたところですよ。本日もよろしく願いいたします。

沢田局次長

ありがとうございます。

議事に入る前に、資料の確認をしたいと思います。

最初に、次第、次に資料-1として「第15次漁業権切替に伴う漁場計画等の基本方針について」、次に資料-2として「令和4年度石川県内水面漁場管理委員会の開催計画について」、資料-3「内水面水産センターの取り組みについて」をお配りしてあります。

以上ですが、お手元にそろってますでしょうか。

[全員、資料がそろっていることを確認]

沢田局次長

それでは八田会長、議事の進行をお願いします。

八田会長

本日の議事録署名人を金田委員と島田委員をお願いします。

[両委員承諾]

八田会長

では議事に入ります。

最初に、議題1の「第15次漁業権切替に伴う漁場計画等の基本方針」について水産課より説明をお願いします。

辻担当課長

水産課の辻です。私より議題1「第15次漁業権切り替えに伴う漁場計画の基本方針について」ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。1枚目に概要ペーパー、2枚目以降に基本方針の全文をつけております。説明は1枚目の概要で説明させていただきたいと思っております。

第15次漁業権切り替えに伴う漁場計画等の基本方針ですが、来年1月1日に免許切り替えを迎えるにあたり、漁場計画策定の前に、基本

方針を定めるものになります。前回10年前の内容と、異なる大きな点として、下記に示す3点があります。これは、令和2年12月1日に施行された70年ぶりの漁業法改正に伴い、一層透明性を確保したプロセスが求められ、国から示されたガイドライン等に沿った形での方針制定に伴うものです。

まず(1)として、第4の規則名変更になります。県の漁業調整規則が、海面と内水面が一本化したことにもなう変更になります。

次に(2)として、第9の漁場計画に関する記載になります。近年の環境や社会情勢が目まぐるしく変化していく状況の中で、それにあわせて柔軟に対応した漁場利用を可能とするため、期間途中であっても適宜漁場計画を見直すことが可能といたしました。

次に(3)の第8の日程にかかる別表の意見聴取に関する追加となります。法改正により漁場計画作成にあたって、利害関係者の意見聴取、パブリックコメントの手法を用いたものを実施することが義務づけされており、概要ペーパーの2 今後の手続きにも記載しているとおり6月下旬頃に実施するよう計画に追加させていただきました。

今回の更新では、意見聴取が追加となったため、スケジュールがこれよりタイトになっておりますのでよろしくお願いいたします。

委員の皆さまには、適宜このスケジュールによらず、疑問点などあれば何でもお聞きいただければと思います。このほかに関しましては、従来通りとなっております内水面における免許には、当該内水面が増殖に適していること及び免許を受けた者が増殖を行うことが必要であり、漁場の環境収容力や利用状況に応じて適切な採捕規制や漁場環境の保全・改善を実施していくことはこれまで同様ですので、その点意識し、協議していきたいと思っております。

以上説明は終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

八 田 会 長

ただいま水産課より説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

[質疑なし]

八 田 会 長

特にないようですので、「第15次漁業権切替に伴う漁場計画等の基本方針」については、了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[全員異議なし]

八 田 会 長 次に、議題2の「令和4年度石川県内水面漁場管理委員会の開催計画」について、事務局より説明をお願いします。

沢 田 局 次 長 それでは、事務局より今年度の委員会の開催計画についてご説明いたします。お手持ちの資料2をご覧ください。先ほど説明のありました漁業権にかかわるスケジュールを変更したことにより、事前にお配りした資料と異なっている点があることをご了承ください。本日を含め年7回の実施となります。予定している議題は資料のとおりとなります。先ほど説明のありましたとおり、今年は10年に1度の共同漁業権切り替えがありますので、太字で示しました議題を予定しています。

また、委員会とは別に漁業権の漁場計画にかかる公聴会を開催する必要がありますが、9月に予定しています。公聴会の詳細については今後の委員会にて、お諮りしたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上、開催計画についてのご説明を終わります。

八 田 会 長 ただ今の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

[質問等なし]

八 田 会 長 なければ、「令和4年度石川県内水面漁場管理委員会の開催計画」とおり委員会を開催していきたいと思えます。

委員の皆様、よろしくお願いします。

[全員了承]

八 田 会 長 次に、議題3の「内水面水産センターの取り組み」について、内水面水産センターより説明をお願いします。

戒 田 所 長 4月8日に石川県水産総合センター美川事業所から内水面水産センターに着任しました戒田です。よろしくお願いいたします。

今日は、内水面水産センターの取り組みについて、説明をさせていただきます。取り組みの説明の前に、まず内水面水産センターの所在地について簡単に説明させていただきます。内水面水産センター

は、加賀市の山中温泉街から東へ車で約10分の山中温泉荒谷町にあります。この場所は、動橋川の中流域の山と山の谷間の自然豊かな場所がありますが、冬季は加賀市で一番降雪量が多い集落にあり、特別豪雪地帯に指定されている地域です。

それでは、内水面水産センターの取り組みを説明いたします。お配りいたしております「内水面水産センターの取り組みについて」の資料をご覧ください。当センターの業務は、5つの項目に分けることができます。1つ目は、内水面漁業協同組合が放流、養殖業者が養殖する淡水魚の種苗生産。2つ目は、フィールドに出たの生物環境調査。3つ目は、魚病対策や養殖技術等の指導。4つ目は、飼育技術開発や品種改良等の研究。5つ目は、小学校でのヤマメ発眼卵の観察・飼育、加えて県民が開催するイベントへ協力する等、内水面親水イベントを通じての内水面漁業の魅力発信です。

お手持ちの資料の番号を付けた項目は、主な業務内容です。番号1の河川湖沼水産資源増殖研究の1つ目のアユに関する調査ですが、アユは、本県において釣り人の関心が高く、6月16日に解禁されるとたくさんの釣り人で賑わう魚です。調査は、春の遡上状況、6月16日解禁日の釣獲状況、10から11月の産卵状況について調べております。今年の遡上状況については、後ほど速報を報告させていただきます。次の外来魚駆除調査は、内水面の在来魚の生息に悪影響をもたらす外来魚であるオオクチバス、コクチバス、ブルーギルについて大日川等で捕獲調査を実施しています。次の漁場環境調査は、柴山潟で定点を決めて、年2回、水質に影響がないかをモニタリングしております。

番号2の内水面種苗生産事業は、ヤマメ、カジカ、マゴイ、ホンモロコ等から卵を取って、ふ化させ、餌を与え大きく育て、内水面漁業者へ有償配布しています。

番号3のいしかわ里山どじょう生産拡大事業は、金沢の食文化である「どじょうの蒲焼き」の食材ドジョウの県産化を図るため、内水面水産センターが開発した技術を生産者へ移転し、生産者の種苗生産技術の向上を図ってもらい、種苗の確保を安定化させ、生産量の拡大を図っています。また、生産者へ移転する新しい種苗生産技術の開発、養殖の効率化が図られる種苗の品種改良、生産者の養殖技術の向上を図る技術指導にも取り組んでいます。

番号4のその他は、淡水魚に触れ合ってもらうことで、内水面漁業の魅力を理解してもらおう啓発活動です。令和3年度は、金沢市、

小松市、輪島市、加賀市、能登町の4市1町の約21校の小学校等にヤマメの発眼卵を提供し、一部の学校へは直接卵管理やふ化仔魚の飼育方法について指導しています。

以上が、内水面水産センターの事業概要についての説明となります。

続きまして、先ほどお話ししました今年のアユの遡上状況調査について簡単にご報告いたします。アユの遡上状況調査は、手取川の遡上状況を把握するために3月末から5月下旬にかけて、調査地点を手取川の支流である熊田川から水産総合センター美川事業所に通じている水路に定め、この水路に遡上したアユ稚魚の尾数と大きさを定期的に調べています。今年は、昨年より1週間遡上が遅かったものの、4月6日から遡上が確認され、遡上開始時期は例年並みでした。遡上尾数は、4月6日に88尾、1週間後の4月13日に75尾で、遡上尾数は、昨年に比べると少なかったです。

手取川以外の地域でも目視観察ではありますが、現時点では例年より遡上尾数は、かなり少ないと報告を受けています。大きさは、例年、初期に成長が早い大型個体が遡上し、その後、サイズが小さくなる傾向が見られます。しかし、今年はまだ稚アユが河口域に滞留していますので、同じ様な傾向が見られるかは予測が困難です。河口域で餌が豊富であれば、河口域で大きく成長し、続けて大型個体が遡上すると思われませんが、今後の動向を注視したいと思っています。現時点で遡上尾数が非常に少ないことから、今後の遡上尾数の増加を強く期待するところです。

以上で説明を終わります。

八 田 会 長

ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

柳 井 委 員

ヤマメ発眼卵の飼育体験ということで、私も環境教育の題材として発眼卵放流はとても良い材料じゃないかと思っています。結局、卵が健全に成長するためには、綺麗な水が必要であるし、良い砂利が必要だとか、多様な河川環境が必要であるという面で非常にいい材料だと思っているのですが、今21校ですか。何人ぐらいの子供さんでしょうか。

戒 田 所 長

その学校によって規模が違うので、正確な人数を把握しておりません。申し訳ありません。

八 田 会 長

ちょっと私の知っていることを申し上げますと金沢市内では、中村町小学校と犀桜小学校等々が実施しております。大体4年生が担当しております。それで水槽の中で、暗くしてやったりして、昨年も3月に一緒に放流したりしているのですが、今年は、またコロナの面で、私らは放流には行けなかったもので、各学校が独自で放流したのですが、なんかもう楽しんでやっています。あれはサケと違って、ものすごく気を付けて育てる必要があります。そういうことで小松や能登の方でもやっております。そんな状況でやっておるわけですが放流量が少ないですよね、せいぜいで200ぐらいと少ない。私の金沢漁協では、5月12日に3センチから5センチほどの稚魚を1万匹くらい放流しています。そして、11月か12月には、発眼卵2万粒を川に放流しています。こういう箱に入れて、石とかいれて川ガニに食べられないように、木とステンレス使って一生懸命作っています。あれはもう流れに沿って上がりますからね、サクラマスの子はそれだけでも、すごいものだと思います。それも放流場所があるので、私は犀川では、内川に、サクラマス放流しています。内川はサクラマスだけにしようと思っています。なぜかという、そこで夏にアユの毛針釣りが来たら、サクラマスの子が毛針に食いついてしまうのです。そうしたら、せっかく放流したものが、釣られてしまうので、犀川の本川はアユということで、そして内川は、ヤマメ、サクラマスっていうふうに分けているのです。そういうことしないと、せっかく放したサクラマスが毛針にかかって釣れてしまっ、そうしたらもう、やっぱり釣れた人は、全部持って帰りますから。そういうふうな、ことでやっております。皆さん、よろしいでしょうか。

柳 井 委 員

子供さんたちは、どういう反応して、どんな効果があるかっていうのを測定したらいいのでないかと、育てて放流するのはいいことなので、そういうことがちょっと教育的にどういう効果があるかっていうのは、しっかり把握するといいいのではないかなと思った次第です。

武田次長兼課長

手持ちの資料ですけれども、具体的に何名というところまで書いていないのですが、市町村名でいうと7市町でやっていて、加賀市小松市、白山市、金沢市、かほく市、輪島市、能登町、小学校は25校、配布した発眼卵が5750粒ということになっています。新聞記事ですと、犀桜小学校の例ですと4年生59人が300匹を放

流したたってということですかね。多分小学校の4年生ぐらいの方がやられているようです。ちなみにこれは多分令和2年度の話です。生徒さんたちがどのくらいよろこんでいるか、効果があるかということに関しては、水産課がフォローできればと思います。

辻 担当課長

私、実は昨年度まで能登町の柳田小で、3年間、講義をして、2〜3ヶ月ぐらいかけて飼育し、放流するという一連の行為をやらせていただきました。やはり皆さんすごく関心持っていていただいていますし、子供たちも喜んでおり、最後の放流の時は、きゃあきゃあいいながらやっているような状況です。具体的にそれがどれだけ学習効果があったっていうのは、まだちょっと掴めてはいないのですが、かなり関心は持っていて、例えばヤマメが実はサクラマスという大きな魚になっており、「マスの寿司の材料になっているんだよ。」と説明すると、「え！そうなんだという感じで、喜んでくれました。」。非常に大事なことだなという風に私も感じて、今後も続けていきたいなということは思っております。

八 田 会 長

他にございませんでしょうか。

加 藤 委 員

水産センターから取り組みについてですね、説明があったわけですが、ここでイワナとかヤマメ等の防疫がうたってあるわけですね。これはイワナの養殖をやっている業者があまりいないものですか、ちょっと皆さん関心薄いのですが、実はイワナもヤマメもですね、3年、イワナは3年以降を育てるとですね、サルミンコーラという寄生虫がね、非常に多発するのですよ。これはえさが食べられなくなって、親魚として50センチくらいまで育てているのですが、それまで育てずに、死滅するのです。おそらく、日本中で問題になっているサルミンコーラという寄生虫の対策が、もともと水産センターさんの担当者が何人かは変わりましたが、取り組んでくれていたのです。いろんな溶剤を使ったり、薬による方法もやったのですが、どれも完成しなくて、現在やってるのは、魚に麻酔をかけて、口を開けて、ピンセットで取るとかハサミで切るとか、という非常に原始的な対応でやってるわけです。永井前所長さん、今も現役でおられるんですが、この人もいろいろ協力してくれるのですがそれ以上の対応がね、今のところありません。

もし全国的に、この問題はありますので、もし情報があれば、でき

るだけ早く情報を流していただきたい。我々は我々でやりますけども、非常に原始的なものですので、それを一つお願いしたいと思っています。

もう一つ、今年、水産センターからのヤマメの発眼卵を3万粒購入しまして、そして今、育てている最中なのですが、卵がかえってからですね、だいたい2センチくらいの大きさになった時点で、最終的には5%で収まりましたけども、このヤマメの稚魚が全部浮き上がってですね、腹を横にして泳いでるのですよ。上にするのじゃないですよ。横になったままで、1週間、10日でも生きてるのです。それをね、水産センターさんの指導で、塩水消毒の長時間のやつを何回も繰り返しやったんですが、結果的には全く変わらずに、結局浮いたままで、死んではいない。かといって横になっていますからえさは食べられないということでね、川の方へ、その分だけをとにかく返したのです。返さないと、他の稚魚がえさを食べられないのですよ。塩水消毒するために、えさは食べませんから。ですからそれだけを別個に取って、別水槽にもやったのですが、成果は全くありません。非常に珍しい病気なのか、水なのか、或いは酸素とかを、吸い込んだのかちょっとわからなくて、水産センターも一度見に行きます。という話あったのですが、結局そのままとなっておりますので、また機会ありましたらね、そういう面白い状況もあるのです。今、皆さん発眼卵の話もありましたけれどもね、発眼卵が稚魚になるまで何百℃という温度の累積がいるのですけれども、それが済んでから後でも、そういうものが出て結果的に、何%生き残るかが非常に大事なことで、そういう事例もね、できるだけ皆さんに、お話できるように、協力を願えたらと思うのです。

イワナはね、やはり山奥の魚ですから、全くそういうことはないのです。非常に順調に行くのですが、ヤマメは時々そういうね、不可思議なことがおきます。

八 田 会 長

ちょっと今お聞きしますけど。私のところは、毎年2万粒入れとるのですよね。川にそのまま入れるのではなくて、周りを石で囲んで、カニとかそういうのが入らないようにとか、もう一つ木枠で枠を作って、ふ化したら自動的に出ていけるようなスタイルにしているのですよ。だからもう、今のお話だと、逆にそんなものがいたら、そのまま流れていくとかあるのでしょうかね。

加 藤 委 員

流れていくのでしょうかね。

八 田 委 員 また、イワナの話ですが、前に加藤さんから見せてもらった、口の
中にいろんなものができるのですよね。寄生虫ですか、あれを手で取
るしかないのですか。

加 藤 委 員 それしか、方法がないです。今のところ。

八 田 会 長 とったら、生きていますか。

加 藤 委 員 生きています。口の中の骨に、入り込んでいます。ピンセットでつ
まんでとっても 5 ミリから 8 ミリほど食い込んでいますから力いり
ますよ。それでも生きていますよ。

八 田 会 長 全部取ってしまえば大丈夫ですか。

加 藤 委 員 1 年間は大丈夫です。それと、口の黒いイワナとか、通常のイワナ
とかを確認してやっとするんですが、やはりね、口の黒いね、「のどぐ
ろ」と僕は呼んでいるんですが、そのイワナには寄生虫がつきにくい
んですよ、不思議とですね。それで色の白いこの辺のミックスされた
イワナの稚魚はいっぱいいるのですが、これは、虫がつきやすいんで
す。その辺は、まだ何年かかかると思うのですが、私今、口の黒いイ
ワナ同士を交配させて黒いイワナを別個に 1 万尾くらい飼育してい
ます。それから片方はもう白いものだけをかけ合わせたものを 1 万
尾くらい、これをね、何年間かこう繰り返して、本当に今言ったよう
に、病気に強い品種ができるのか。そうでないのかは、ここ 1、2 年
かかると思います。結果を報告するにはですね、そういう楽しみもあ
りながら、やっていますので、また水産センターさんの、協力が本当
に私は欲しいのです。

八 田 会 長 でも、それをまた放流するときに、白いのと、黒いのを分けな
いと、また交雑するということになるのでは。

加 藤 委 員 放流するときは、混じってしまいます。それはやむをえないです。
先ほどから発眼卵の話ありましたけども、発眼卵では、どうゆう稚魚
が出てくるのかっていうのはちょっとわからないのですよね。卵で
すから。これが今まで、水産センターの方々がね、一生懸命発眼卵を

作ってくれるのですが、これが、3万粒を持ってくと稚魚になって育つまでに、駄目になるのはね1%ぐらいですよ。非常に卵の精度は高いです。ただし、その中には、おかしな話ですけども頭が二つあるやつとか、胴体に通じているやつ、奇形が混じっています。これは、やはり育たないです。だからそれは稚魚のうちに取り除かなければならないです。今、八田会長が言われたように、卵からかえって、泳げるようになると思います、自分で出ていきますから、いろんなやつがね、混じって川に出る可能性はあると思います。

今そういう状態の中で今年初めて5%ぐらいの、横になって泳いでいて、どうにもならんやつが出てきたということですから1500から2000匹くらいですね、そういう状態になっています。会長もおっしゃるように、今年、寒くってですね、水温がなかなか20度とか25度まで累積温度が上がらないのですよ。1日の温度がね0度の時もありますし、2度くらいだったら100日からもっとかかります。だから、そのために起こる病気も多分、出たのじゃないかなというふうに考えています。

八 田 会 長

ありがとうございます。

武田次長兼課長

サルミンコーラをご存知ないかと方もいるとは思いますが、ちょっと小さいのですが、カイアシ類というエビの仲間が口の中に寄生します。それで物が食べられなくなる。ただ、寄生虫にしたらちょっと大きいので、薬とかがなかなか効きにくいということで、大学の方でもいろいろ研究しているところですけど、なかなかいい手段が見つからないという状況です。いずれにしろ、戒田所長がここで聞いていて、センターの仕事の一つは、そういうものの文献とか学会論文も読むことで、そこからいいヒントなり、結果が出てくれば、センターの方で、皆さんにわかるように指導していくというのも、仕事としてやっていきたい。

また横になるという話も、いろいろと研究、もし研究されてないのがあれば、センターが論文発表するのも仕事と考えます。

加 藤 委 員

30数年やっている中で、このような現象は初めてです。横になっていても死なないのですよね。パクパク動いているだけです。

武田次長兼課長

そうなのであれば、センターの方でそのような事例があったとい

ことを報告するだけでも仕事の一環ですし、そのあと情報収集し、情報提供していけばと思います。

八 田 会 長 長くやっていますが、このような話はじめて聞きました。

武田次長兼課長 センターだけで解決しようとする、なかなか難しいので、こういう、よくわからない事象が出たときはみんなに発表した上で、日本全国の関係者みんなで考えてもらうというのが良いと思います。

八 田 会 長 前任の加藤さんのお兄さんから写真を皆さんご覧になったと思いますよ。イワナの口の中の写真をね。あんなの初めてみて驚いたのですが、あれを一つ一つピンセットで取っていたら大変な作業やね。

加 藤 委 員 会長おっしゃたように、口の黒いイワナというのは、本当の山奥の溪流の源流域に多いのですよ。それは釣ってみても全くきれいです。要は中流域の温度がちょっと高いところに住んでいるイワナにはサルミンコーラが多くつきやすい。だから、温度との関係もかなりあるのではないかと思います。

八 田 会 長 ありがとうございます。他にご意見ありませんでしょうか。

金 田 委 員 先ほどの委員会の開催のこととお話があるのですが、以前に八田会長が、例えば能登の養殖場とかに研修に行ってはどうかということ聞いたことがあるのですが、これがコロナの関係できないのか、委員会の開催規定に違反してできないのか。

八 田 会 長 今年は漁業権の改定の作業が10年に1回の大変な作業だと思うので、事務局の方では、この作業が終わって来年くらいに計画してくれるのではなかろうかと、今任期中に1回くらいは行きたいと思っている次第です。令和5年度には、実施していただけるものと解釈しています。

沢 田 局 次 長 わかりました。また、計画させていただきます。

八 田 会 長 今年は、10年に1度の漁業権改定ということで大変だとは思いま

すので、来年度、よろしく申し上げます。

他にございませんでしょうか。

島田委員 基本的なことになります、種苗の価格というのは、どんな風に決まっていくものかということと、年によって違うものかということ聞いてみたいと思うのですが。

戒田所長 種苗の価格は毎年変わるわけではありません。生産経費から種苗の単価を割り出しています。

島田委員 ここ何年も単価というのは変わっていないのですか。

戒田所長 いつから変わっていないかという正確なところは現在把握していませんが。ここ数年は変わっていません。

八田会長 アユの場合は、これまで石川県で作ったものは県が作っているのでキロ 2,800 円で一定しています。例えば、岐阜県とか滋賀県、滋賀県は琵琶湖のアユですが、これは多くとれるとかとれないとかで金額が違うことが多いのです。ところが最近、3月の代金、4月の代金、5月の代金、6月の代金が全部金額が違っています。3月と4月は一緒でキロ 3,700 円、これ税別です。5月は月に2回変わって、1日と16日で値段がごろっと変わる。5月1日だと 3,000 円になり、5月の後半になると 2,800 円から 2,700 円くらいになっていきます。アユに関してはこのように変わっていきます。ところが毎年、そのような表が出てくるのですけども、豊漁だからといって安くなるわけではなく、段々高くなるような感じ。石川県産はそれに比べて、ものすごく安い。もっと頑張ってたくさん作ってほしい。今、1,800 キロ作っていただいているが、もっと作ってほしいと前の谷本知事をお願いしていた。志賀町の施設で作っているのだが、原発が動いていないので、志賀町の海水を引っ張ってボイラーで炊いているため費用がかかるということで、なかなか増やしてはもらえていない。何しろ、石川県産は安くしていただいて、県内の漁協は皆さん大いに助かっています。単価に関する事で、申し上げさせていただきました。

島田委員 漁協さんが買われるときに、資金面での圧迫感はないのでしょうか。

か。

八 田 委 員 員 少しでも、早く欲しいし、安いのが欲しいのです。県産はこのように決めていただいているので、ありがたいと思っています。昨日の第1回も県産を放流させていただきました。

武田次長兼課長 量を増やそうとすると、池も大きくし、ボイラーもどんだんたくことになり、それに伴い値段も上がってくるのではないかと思います。

八 田 委 員 員 それは、わかっています。アユだけではなく、アワビやサザエ、ヒラメなどの高級魚も作っていて、もっとアユを作って欲しいなあと私の意見で言わせてもらっていますが、なかなかそういう訳にもいきません。

それでは、事務局の方からよろしくお願いします。

沢 田 局 次 長 次回の委員会について案内させていただきます。
5月は休会です。次回は、6月は21日(火)、13時30分から県庁11階1101会議室で開催したいと思います。

八 田 会 長 みなさん、よろしいでしょうか。次回は6月21日ということで、よろしくお願いします。

それでは以上で、本日の委員会を終了します。ありがとうございました。

以上、会議の顛末を記録してその正当であることを証するため署名をする。

会 長

署名委員

署名委員